

各私立高等学校等設置者 様

埼玉県総務部学事課長 水書 潤（公印省略）

埼玉県が実施する私立高校生等を対象とした奨学のための給付金制度の
申請期限の延長について

本県私学行政の推進につきましては、日頃御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本県では、私立高校生等を対象とする標記制度について、以前お送りした通知では申請期限を9月5日までとしていましたが、下記のとおり期限を延長いたしました。

本事業の概要や手続については当課ホームページに掲載しているところですが、私立高等学校等へ通う生徒に対して制度の周知を図るため、本県在住の保護者等を持つ生徒が在籍している場合は、別添案内を配布いただきますようお願いいたします。

記

- 1 申請受付期間 令和7年7月2日（水）～11月7日（金）まで
- 2 申請方法 当課ホームページから電子申請
- 3 当課ホームページ
埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金事業について
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0204/kyuhukin.html>
※ リーフレット等は、ホームページから御覧いただけます。
- 4 制度に関するお問合せ先
埼玉県総務部学事課「学費軽減ヘルプデスク」 TEL:048-830-2725

埼玉県総務部学事課 高等学校担当 TEL 048-830-2725（直通） MAIL a2550-09@pref.saitama.lg.jp
--